

第2次相模原市ICT総合戦略(案)【概要】

1

計画の趣旨等

趣旨

令和5年度で相模原市ICT総合戦略の計画期間が終了したことから、その基本的な方向性を引き継ぎつつ、社会環境変化等を踏まえた必要な見直しを加え、「第2次相模原市ICT総合戦略」を策定することで、課題解決や新たな価値の創出につながるデジタル化を迅速かつ着実に進めていきます。

位置付け

相模原市総合計画で示した本市の目指すまちづくりをICTの側面から推進する計画であり、官民データ活用推進基本法第9条第3項の規定に基づく市官民データ活用推進計画としても位置付けます。

計画期間

令和6年度から令和9年度までの4年間



※ICT・データ活用を取り巻く状況に大きな変化が生じた場合等においては、計画期間中であっても必要に応じて見直しを行います。

2

策定の背景

社会情勢

- ▶ 新型コロナウイルス感染症による行動様式の変化
- ▶ モバイル端末によるインターネット利用の拡大
- ▶マイナンバーカードの普及
- ▶生成AIの急速な発展・普及
- ▶サイバーセキュリティ上の脅威の増大

国の動向

- ▶ デジタル改革関連法の成立(令和3年5月)
- ▶ デジタル田園都市国家構想総合戦略の閣議決定(令和4年12月)
- ▶ 自治体DX推進計画の改定【第2.1版】(令和5年11月)

県の動向

- ▶ かながわICT・データ利活用推進戦略の策定(令和3年12月)

3

計画の基本方針【第1次計画から継続】

基本理念

ICT・データの戦略的活用
選ばれ・愛される
まちづくりをかなえる

基本目標1 利用者中心の行政サービス改革

- ICT・データ × 行政サービス = 利用者満足度向上

基本目標2 経営資源を最大限に活用した行財政改革

- ICT・データ × 経営資源 = 都市経営力の強化

基本目標3 将来にわたり発展し続けるまちづくり

- ICT・データ × 地域社会 = 持続的に発展するまち

取組姿勢

ICTやデータの活用は、目的ではなく、目的達成の手段として捉えていることから、「根拠」「柔軟性」「イノベーション」といった要素に留意しながら、『成果』を重視し取り組みます。

「根拠」

… 定量的かつ信頼性の高い「根拠」の確認に留意することで、「確実な成果」の獲得につなげます。

「柔軟性」

… 「柔軟性」の高い対応に留意することで、「継続的な成果」の獲得につなげます。

「イノベーション」

… 既存の考え方や手順にとらわれない柔軟な発想により新たな価値の創出につなげる「イノベーション」を重視した取組を推進します。

第2次相模原市ICT総合戦略(案)【概要】

4

施策の展開【第1次計画から一部見直し】

【第1次計画】

施策1-1 利便性を高める行政サービスの推進

各種行政サービスの電子化を推進することにより、「行政手続等にかける時間を削減」します。

継続

【本計画】

施策1-1 利便性を高める行政サービスの推進

行政サービスのデジタル化による「行かない・書かない市役所づくり」を推進し、住民の利便性の向上を図ります。

施策1-2 誰一人取り残さない行政サービスの推進

多様性を考慮したコミュニケーション環境を整備することで、「伝わる行政サービス」を実現します。

継続

施策2-1 行政事務における電子化の推進

行政事務の電子化を推進することで「新たな経営資源」を生み出します。

統合

施策2-2 デジタル・ワークスタイルへの転換

デジタル・ワークスタイルへの転換を促すことで、職員の業務生産性の向上を実現します。

継続

施策2-3 業務継続性の確保

業務が中断するリスクを取り除くことで、「業務継続性」を確保します。

新規

施策3-1 データ利活用の促進

オープンデータ等の提供を推進することにより、市民、企業、行政等による自発的なデータの利活用を推進します。

継続

施策3-2 魅力的な地域づくりに向けた情報発信

より多くの人々に魅力的な「さがみはら」を伝える情報を積極的に発信します。

継続

施策3-3 ICT教育・人材育成の推進

情報リテラシーの向上を図ることで、各事業の成果指標を達成につなげます。

継続

【本計画】

施策1-1 利便性を高める行政サービスの推進

行政サービスのデジタル化による「行かない・書かない市役所づくり」を推進し、住民の利便性の向上を図ります。

<想定する主な取組>

- 電子申請の利用促進
- キャッシュレス化の推進
- 行政手続のワンストップサービスの推進

見直しのポイント

- ◆ 新たな課題等に的確に対応するための施策の見直し
- ◆ 第1次計画の進捗状況等を踏まえた施策目標値の再設定

管理指標

- 施策** ▶ 達成状況を客観的に評価する指標として、「施策目標値」を設定します。
- 事業** ▶ 各年度で取り組むべき行動を「行動目標」として、事業の実施から得られる成果を「成果指標」として設定します。

実施事業集

施策を構成する事業については、別途「実施事業集」として取りまとめ、今後の具体的な工程等を明らかにします。

実施事業集は、必要に応じて隨時、見直しを行うこととし、技術革新等の社会環境変化に機動的に対応していきます。

5 計画の推進

進行管理

計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、見直し・改善(Act)のPDCAサイクルの考え方のもと、毎年度、進捗状況を把握し客観的に評価することで、着実な推進を図ります。

